1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は他の医療保険より年齢構成が高いことにより、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営に中心的な役割を担う。市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行うこととなる。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底する事により、現年度収納率は前年度比で 0.53 ポイント上昇し、92.87%となった。

平成 29 年度の財政状況については、歳入総額 14,693,410 千円、歳出総額 13,608,749 千円となり、歳入歳出差し引きが、1,084,661 千円となった。

歳出における保険給付費は、7,831,433 千円（構成率：57.5%）となっている。また、後期高齢者支援金等は 1,651,870 千円（構成率：12.1%）、介護納付金は 566,982 千円（構成率：4.2%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税は、2,690,888 千円（構成率：18.3%）、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金等の保険給付に充てられる収入は、9,828,904 千円（歳入比：66.9%）となっている。

被保険者の状況

年　度 / 区　分	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比（%）
国保加入世帯数	17,643 世帯	18,392 世帯	95.9
一般被保険者数	27,341 人	28,628 人	95.5
退職被保険者数	217 人	580 人	37.4
合計被保険者数	27,558 人	29,208 人	94.4

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

	平成29年度		平成28年度	
所 得 階 層 区 分	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
0 ～ 33 万円未満	8,098	40.5	8,074	40.7
33 ～ 40 万円未満	347	1.7	332	1.7
40 ～ 60 万円未満	939	4.7	877	4.4
60 ～ 80 万円未満	878	4.4	898	4.5
80 ～ 100 万円未満	1,058	5.3	1,050	5.3
100 ～ 150 万円未満	2,647	13.2	2,685	13.5
150 ～ 200 万円未満	1,951	9.8	1,930	9.7
200 ～ 250 万円未満	1,302	6.5	1,261	6.3
250 ～ 300 万円未満	875	4.4	827	4.2
300 ～ 400 万円未満	946	4.7	926	4.7
400 ～ 500 万円未満	380	1.9	407	2.0
500 ～ 600 万円未満	177	0.9	190	1.0
600 ～ 700 万円未満	108	0.5	95	0.5
700 万円以上	288	1.5	300	1.5
合 計	19,994	100	19,852	100

（＊本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない）

2 歳入の状況

歳入決算額は、14,693,410千円で、前年度に比較して1.7%減となった。

（単位:千円）

区 分	平成29年度	平成28年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	2,690,888 (294,556)	2,859,542 (311,908)	94.1
国庫支出金	2,599,159	2,445,095	106.3
療養給付費等交付金	133,451	339,378	39.3
前期高齢者交付金	3,941,615	4,036,736	97.6
県支出金	732,553	875,819	83.6
共同事業交付金	2,422,126	2,462,366	98.4
繰 入 金	885,681	906,825	97.7
繰 越 金	1,180,809	917,178	128.7
諸収入等	107,128	109,916	97.5
合 計	14,693,410 (294,556)	14,952,855 (311,908)	98.3

（ ）は滞納繰越分再掲

被保険者１人当りの状況　（単位：円）

区　分 ＼ 年　度	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	97,645	97,903	99.7
国･県等支出金	356,663	347,829	102.5
一般会計等繰入金	32,139	31,047	103.5

3 歳出の状況

歳出決算額は、13,608,749 千円で、前年度に比較して 1.2%減となった。

（単位：千円）

区　分	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比(%)
総 務 費	238,321 (55,241)	239,378 (56,892)	99.6
保険給付費	7,831,433	8,012,386	97.7
後期高齢者支援金等	1,651,870	1,712,522	96.5
前期高齢者納付金等	6,053	1,248	485.0
老人保健拠出金	30	47	63.8
介護納付金	566,982	583,778	97.1
共同事業拠出金	2,595,893	2,762,963	94.0
保健事業費	132,564	123,556	107.3
公債費	0	0	―
諸支出金等	585,603 (9,792)	336,168 (9,036)	174.2
合　計	13,608,749 (65,033)	13,772,046 (65,928)	98.8

（　）は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者１人当りの状況　（単位：円）

区　分 ＼ 年　度	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比 (%)
総 務 費	8,648	8,196	105.5
保険給付費	284,180	274,322	103.6
後期高齢者支援金等	59,942	58,632	102.2
前期高齢者納付金等	220	43	511.6
介護納付金	20,574	19,987	102.9
共同事業拠出金	94,197	94,596	99.6
保健事業費	4,810	4,230	113.7
その他の歳出	21,251	11,509	184.6

1 総務費

1 総務管理費　　1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.67

7001　国保事務に要する経費　47,435,672 円（46,083,658 円）

[国･県 1,404,000 円　その他 46,031,672 円]

＊ 特財内訳

[国補：国保制度関係業務準備費補助金 1,404,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 46,031,672 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

各種封筒作成及び通信運搬費や電算処理委託料である。

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P.69

7501　医療費適正化特別対策に要する経費　10,549,172 円（10,179,157 円）

[その他 10,549,172 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 10,542,405 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,767 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書（レセプト）の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

被保険者資格点検事務員 1 名

適用適正化事務員 1 名

○ 効果　(単位:円)

年　度 / 区　分	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比 (%)
過誤調整数	2,763 件	3,140 件	87.9
財政効果額	35,594,489	38,758,544	91.8
1 人当り財政効果額	1,244	1,267	98.5

（＊平成 29 年度については、平成 30 年 8 月に確定）

2 徴税費　　1 徴税総務費

[担当：納税課] P.71

7601　国保税徴収に要する経費 18,556,014 円（20,934,701 円）

[その他 18,556,014 円]

＊ 特財内訳

［手数料：督促手数料 1,656,427 円］
［繰入金：事務費等繰入金 16,888,302 円］
［諸収入：雇用保険料本人負担分 11,285 円］
○ 目的
　国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。
○ 内容
(1)国保税率の状況

区　分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64 歳)
所 得 割	7.5%	1.2%	1.5%
均 等 割	21,000 円	10,000 円	8,000 円
平 等 割	19,000 円	6,000 円	6,000 円

(2)国保税の収納状況　（単位:千円）

年 度	内　訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
平成29 年度	一般被保険者現年（医療･後期･介護）	2,542,532	2,360,611	92.84
	退職被保険者現年（医療･後期･介護）	37,689	35,722	94.78
	現年度（一般･退職）	2,580,221	2,396,332	92.87
	一般被保険者滞納（医療･後期･介護）	896,283	286,206	31.93
	退職被保険者滞納（医療･後期･介護）	101,423	8,349	8.23
	過年度（一般･退職）	997,706	294,556	29.52
平成28 年度	一般被保険者現年（医療･後期･介護）	2,678,005	2,468,504	92.18
	退職被保険者現年（医療･後期･介護）	80,959	79,130	97.74
	現年度（一般･退職）	2,758,964	2,547,634	92.34
	一般被保険者滞納（医療･後期･介護）	1,221,393	303,934	24.88
	退職被保険者滞納（医療･後期･介護）	107,583	7,974	7.41
	過年度（一般･退職）	1,328,976	311,908	23.47

○ 効果
　国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

［担当：国保年金課］P.73
保険給付費　7,831,433,151 円（8,012,386,233 円）
［国･県 2,132,571,383 円　その他 3,915,958,652 円　一財 1,782,903,116 円］
＊ 特財内訳
［国負：療養給付費等負担金 1,185,552,383 円］
［国補：普通調整交付金 285,134,000 円］
［国補：特別調整交付金 123,108,000 円］

[国補：災害臨時特例補助金 110,000 円]
[県補：第 1 号県調整交付金 197,467,000 円]
[県補：第 2 号県調整交付金 341,200,000 円]
[交付金：療養給付費交付金 115,891,676 円]
[交付金：前期高齢者交付金 3,236,423,012 円]
[交付金：高額医療共同事業交付金 94,752,869 円]
[繰入金：保険基盤安定繰入金 387,907,710 円]
[繰入金：出産一時金等繰入金 25,200,000 円]
[繰入金：国民健康保険財政安定化支援金 38,638,000 円]
[諸収入：一般･退職等納付金 13,365,893 円]
[諸収入：一般･退職等返納金 3,779,492 円]

(単位:千円)

目	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	6,722,550	6,772,874	99.3
退職被保険者等療養給付費	91,261	211,732	43.1
一般被保険者療養費	61,986	68,593	90.4
退職被保険者等療養費	630	1,418	44.4
審査支払手数料	20,435	23,447	87.2
一般被保険者高額療養費	879,142	852,148	103.2
退職被保険者等高額療養費	14,448	37,065	39.0
一般被保険者高額介護合算療養費	486	593	82.0
退職被保険者等高額介護合算療養費	0	49	0
一般被保険者移送費	0	108	0
出産育児一時金	30,580	34,743	88.0
出産育児一時金支払手数料	14	16	87.5
葬 祭 費	9,900	9,600	103.1
合 計	7,831,433	8,012,386	97.7

3 後期高齢者支援金等

[担当：国保年金課] P.81

後期高齢者支援金等　1,651,869,658 円（1,712,521,534 円）

[国･県 788,549,437 円　その他 863,320,221 円]
＊ 特財内訳
[国負：後期高齢者支援金負担金 522,941,437 円]
[国補：普通調整交付金 166,863,000 円]
[県補：第 1 号県調整交付金 98,745,000 円]
[交付金：療養給付費交付金 17,559,324 円]
[交付金：前期高齢者交付金 705,192,288 円]
[繰入金：保険基盤安定繰入金 140,568,609 円]

（単位:千円）

目	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比（%）
後期高齢者支援金	1,651,751	1,712,400	96.5
後期高齢者関係事務費拠出金	118	122	96.7

6 介護納付金

[担当：国保年金課] P.85

7501　介護納付金 566,981,741 円（583,778,078 円）

［国･県 288,411,157 円　その他 39,046,564 円　一財 239,524,020 円］

＊ 特財内訳

［国負：介護納付金負担金 181,434,157 円］

［国補：普通調整交付金 72,623,000 円］

［県補：第 1 号県調整交付金 34,354,000 円］

［繰入金：保険基盤安定繰入金 39,046,564 円］

（単位:千円）

目	平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比（%）
介護納付金	566,981	583,778	97.1

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費　　1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.87

7701　特定健康診査等事業に要する経費　83,414,865 円（81,515,902 円）

［国･県 30,594,000 円　一財 52,820,865 円］

＊ 特財内訳

［国負：特定健康診査等負担金 14,545,000 円］

［県補：特定健康診査等負担金 14,545,000 円］

［県補：健康増進事業補助金 1,504,000 円］

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査･保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。

○ 内容

(1)40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・特定健康診査業務委託料　73,604,502 円

区　分	平成 29 年度	平成 28 年度	前年対比（%）
対 象 者	20,704 人	21,809 人	94.7
受 診 者	8,321 人	8,733 人	95.3
受 診 率	40.2%	40.0%	

（平成 29 年度の対象者および受診率については、平成 30 年 11 月に確定）

(2)特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機づけ支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が6カ月間の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

平成29年度は健診受診率および指導率向上のために、健診受診率の低い40～44歳の方への個別の受診勧奨通知、特定保健指導を利用していない方への個別通知を実施した。

平成29年度 特定保健指導業務委託料 2,401,056円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	7,176人	918人	227人
健診受診者に対する割合	86.3%	11.0%	2.7%
受 診 者		18人	6人
受 診 率		2.0%	2.6%

特定健診未受診者対策（個別通知） 1,377人

特定保健指導未利用者対策（個別通知） 1,206人

平成28年度 特定保健指導業務委託料 680,815円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	7,570人	919人	244人
健診受診者に対する割合	86.7%	10.5%	2.8%
受 診 者		84人	13人
受 診 率		9.1%	5.3%

○ 効果

健診や保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。

2 保健事業費　1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.89

7601　健康優良世帯表彰に要する経費　1,634,801円（1,843,262円）

[一財1,634,801円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し健康まつりで表彰を行い、記念品を交付する。

平成28年度のみ無受診世帯　372世帯（クオカード1,000円券）

平成27年度及び平成28年度無受診世帯　441世帯（クオカード2,000円券）

報償費　1,467,195円

印刷製本費　110,488円

通信運搬費　57,118円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費　2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.91

7501　疾病の予防に要する経費　47,397,334 円（40,084,588 円）

［一財 47,397,334 円］

○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象　40 歳以上で国保税の完納者又は見込者

受診者数

(1)日帰り人間ドック 1 人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 29 年度	平成 28 年度
JA とりで総合医療センター	1,078 人	971 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	358 人	356 人
ハートフルふじしろ病院	4 人	5 人
取手クリニック	12 人	5 人
守谷慶友病院	16 人	18 人
総合守谷第一病院	16 人	16 人
龍ヶ崎済生会病院	43 人	45 人
牛久愛和総合病院	115 人	109 人
筑波メディカルセンター	80 人	86 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	5 人	7 人
セントラル総合クリニック	10 人	14 人
牛尾病院	2 人	2 人
宗仁会病院	14 人	6 人
筑波大学付属病院	5 人	―
合　計	1,758 人	1,640 人

(2)脳ドック 1 人当り国保助成額 35,000 円

医療機関名	平成 29 年度	平成 28 年度
JA とりで総合医療センター	411 人	244 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	49 人	59 人
丸野医院	29 人	28 人
総合守谷第一病院	1 人	1 人
牛久愛和総合病院	7 人	14 人
龍ヶ崎済生会病院	3 人	3 人
筑波メディカルセンター	5 人	17 人
合　計	505 人	366 人

(3)肺ドック 1人当り国保助成額24,500円

医療機関名	平成29年度	平成28年度
JAとりで総合医療センター	11人	11人
牛久愛和総合病院	3人	2人
取手クリニック	1人	2人
合　　計	15人	15人

○ 効果

人間ドック、脳ドック、及び肺ドックを実施することにより、疾病を予防することができた。